

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
共通	<p>Q: 交渉基準に定める交渉受付期間内にメーカー修理、鑑別機関での確認結果等が出ない場合はどうすれば良いでしょうか？</p> <p>A: KOMEHYO AUCTIONオンラインサイトより所定の交渉期間内に交渉期間の延長手続きを行って下さい。延長期間は通常、交渉受付期間終了後より2週間単位で2回まで可能です。それ以上必要となる場合は、その都度電話での延長手続きをお願いします。延長継続の手続きがない場合の交渉は一切お受けいたしません。</p>	交渉基準 要件（共通）
	<p>Q: 交渉品の商品の発送はいつまでにすればいいでしょうか？</p> <p>A: 当社が指定した期日までに到着するように発送してください。期日を過ぎて到着した場合は、交渉期間内であっても交渉打ち切りとなります。</p>	交渉基準 要件（共通）
	<p>Q: 画像や商品情報に記載はありませんでしたが、通常は付属していると思われる付属品が同梱されていなかった場合、交渉対象となりますか？</p> <p>A: 交渉対象となります。出品商品に含まれる内容は、画像および商品情報に記載されている物品のみとなります。</p>	交渉基準 要件（共通）
	<p>Q: 一般社団法人日本流通自主管理協会（AACD）の判定結果について、鑑定書などの書面はもらえますか？また、判定理由を教えてもらえますか？</p> <p>A: AACDからは判定結果に関わらず鑑定書などの書面は発行されません。AACDからの判定結果につきましては、判定結果のみを弊社より口頭でご案内いたします。なお、判定理由につきましてはAACDからの開示がないため、個別のご説明はいたしかねます。</p>	交渉基準 要件（共通）
時計	<p>Q: 時計の機械内部および動作は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 時計の機械内部および動作に関しては、出品者の保証となります。</p>	交渉基準 要件（時計）
	<p>Q: アンティーク・ヴィンテージ時計は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 出品商品リストに「現状」と表記されている場合は、動作保証がありません。 表記が無いものは全て出品者保証となります。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
時計	<p>Q: 時計の宝石装飾部分に関しては交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに「ダイヤ保証なし」「ダイヤ見た目」等の表記がある場合は、保証対象となりません。時計の宝石装飾部分に関して出品商品リストに表記が無い場合は「ダイヤ純正保証」「ベゼルダイヤ」等を当社にて追記し、出品者保証とします。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: ロレックスに関して、出品商品リストに記載された型番は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: ロレックスに関して、出品商品リストに記載された型番は、出品者保証の対象となります。</p>	交渉基準 要件（時計）
	<p>Q: スマートウォッチは交渉の対象になりますか？</p> <p>A: スマートウォッチの出品はすべて「現状」での取り扱いとなります。</p>	交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: パテックフィリップやアンティークなど、アーカイブ保証は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに「アーカイブ保証なし」の表記がある場合は、保証対象となりません。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: 分解掃除が必要な場合は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: 分解掃除のみでは交渉対象となりません。ただし、部品交換が必要な場合は交渉の対象となる場合があります。</p>	交渉基準 要件（時計）
	<p>Q: 取引情報に「交渉基準適用外品」（「現状」「保証なし」「アーカイブ保証なし」「不動」「ロレックスの4行型式商品」等）と表記のある商品でも、メーカーまたは指定判定機関において基準外判定の場合は交渉対象となりますか？</p> <p>A: 交渉対象となります。</p>	交渉基準 要件（共通） 交渉基準 除外事項（時計）
宝石	<p>Q: グラム表記の誤差は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: グラム表記について、誤差±0.2g以内は交渉の対象となりません。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）
	<p>Q: 充填およびコーティング、着色、張り合わせ等の合成および処理等は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに記載のない充填およびコーティング、着色、張り合わせ等の合成および処理等は交渉の対象となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）
	<p>Q: エンハンスメント以外の処理が発覚した場合は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リスト及び付属物に記載されていない、エンハンスメント以外の処理が発覚した場合は交渉の対象になります。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
宝石	<p>Q: 出品商品リストに記載されている商品内容（金性、ブランド、石名、石目、サイズ、重量等）、付属品の有無・内容、および商品画像にて確認できる商品状態と落札商品が異なる場合は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: すべて交渉の対象となります。なお、出品商品リストに記載されていないあるいは商品画像にて確認できない内容で、落札後の商品について異議がある場合は、当社に根拠となる資料を提出する必要があります。</p>	交渉基準 要件（宝石） 取引規約 第20条3
	<p>Q: ダイヤモンドと色石の交渉対象となる大きさは？</p> <p>A: ダイヤモンド一個石0.5ct以上は出品者保証の対象となります。色石は台落ちがあった場合もしくは、石目表記（刻印）との差異が1割以上あった場合は交渉対象とします。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）
	<p>Q: 宝石ルースの代金の計算単位は？</p> <p>A: 宝石ルースの代金はガイ計算ではなく、ピース代金です。</p>	—
	<p>Q: メレ材は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: ダイヤおよび色石のメレ材についての出品はすべて保証なしでの取り扱いとなります。</p>	—
	<p>Q: 含有率は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: 含有率は交渉の対象となりませんが、出品商品リストに「K18」等の金性記載がある商品については当該含有率は出品者の保証の対象となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）
	<p>Q: ソーティング、鑑別書、鑑定書に瑕疵情報が記載されている場合でも、瑕疵情報欄に記載がない場合は、交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 交渉対象となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）
	<p>Q: 交渉基準に記載された指定鑑定機関以外で取得した鑑別・ソーティングの結果を基に交渉は可能ですか？</p> <p>A: 出品者が認めれば、指定鑑定機関以外での結果により交渉可能な場合があります。</p>	交渉基準 要件（宝石）
	<p>Q: ブランドジュエリーの瑕疵情報欄に「サイズ直し跡」「口ウ付け」等の記載がある場合であっても、非純正加工である場合は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: 瑕疵情報欄の記載が「サイズ直し跡」「口ウ付け」のみの場合は交渉対象となります。ただし、別途「非純正加工」の旨が記載されている場合は交渉対象外となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
アパレル	<p>Q: クロムハーツのシルバーアクセサリーの真贋は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: メーカーや指定鑑定機関で真正品と確認ができない、または確認が困難なため、交渉対象外となります。</p>	交渉基準 除外事項 (共通)
	<p>Q: アフター加工やメーカー外カスタムが施された商品は交渉対象となりますか？</p> <p>A: メーカーや指定鑑定機関で純正品と確認ができない、または確認が困難な場合、交渉対象外となります。</p>	交渉基準 除外事項 (共通)
	<p>Q: Usedランクの商品については、すべての瑕疵情報が記載されていますか？</p> <p>A: Usedランクの商品には、画像や瑕疵情報欄にない瑕疵が含まれている場合があります。ただし、それらの瑕疵が記載されている内容と同程度である場合や、商品の全体的なコンディションに照らして一般的な範囲と判断される場合は、交渉対象外となります。</p>	交渉基準 除外事項 (共通)

2025年7月4日 改定